

## 第6 漁業の調整

## 第6 漁業の調整

### 1 漁業調整

本県の漁業は、指定漁業（農林水産大臣許可漁業）（遠洋・近海かつお・まぐろ漁業、いか釣り漁業）、知事許可漁業（中・小型まき網、機船船びき網、小型機船底びき網、ごち網等）、漁業権漁業（知事免許）及び一本つり、はえなわ等の自由漁業などからなっている。

本県沿岸漁業においては、資源管理型漁業を推進することが重要な課題となっているため、漁場利用の合理化等漁業調整の役割は、一層重要性を増してきている。

一方、遊漁問題においては、漁場の競合、遊漁船の漁港利用等があり、必要に応じ県海面利用協議会などにおいて意見交換を行い、秩序ある適正な海面の利用に努めている。

また、漁場利用の秩序の安定的な確保、安全対策の徹底を図るため、遊漁船業者、遊漁者の組織化を促進していくことが課題となっている。

なお、「遊漁船業の適正化に関する法律」に基づく遊漁船業の登録は平成22年3月末現在、556業者となっている。

#### (1) 漁業調整機構

本県の漁業調整機構としては、鹿児島海区、熊本海区、奄美大島海区の3海区において漁業調整委員会が設置され、更に3海区の代表委員からなる鹿児島県連合海区漁業調整委員会を設置し、総合的な漁業調整を図ることとしている。

一方、内水面においては、内水面漁場管理委員会が設置され、漁業の免許あるいはこれに伴う増殖計画の審議などが行われ、内水面における資源の保護培養と秩序維持を図ることとしている。

また、遊漁と漁業の調整については、県海面利用協議会が海区漁業調整委員会の諮問機関として漁場利用の実態を調査・審議し、漁場利用の円滑化を図ることになっている。

海面利用地区協議会を開催し地区の実態に即応した遊漁との調整を図ることとしている。

#### (2) 漁業権漁業

平成20年9月1日に漁業権（特定区画漁業権及び定置漁業権）の一斉切替を行い、375件免許した。

平成22年3月31日現在、海面における共同漁業は265件、区画漁業は409件（真珠養殖業56件、真珠母貝養殖業33件、のり・もずく養殖業122件、わかめ養殖業25件、ひじき養殖業3件、魚類養殖業124件、貝類養殖業36件、くるまえば養殖業10件）、定置漁業は32件がそれぞれ設権されている。

また、内水面では共同漁業16件、区画漁業は1件（魚類養殖業1件）が設権されている。

#### (3) 許可漁業

大臣許可である指定漁業の許可隻数は、遠洋まぐろはえなわ漁業44隻、遠洋かつお一本つり漁業5隻、近海まぐろはえなわ漁業3隻、いか釣り漁業3隻となっている。（平成22年3月31日現在）

海面における知事許可漁業の許可統数は2,009統であり、その内訳は、まき網漁業25統、小型機船底びき網漁業210統、さし網漁業612統、敷網漁業99統、その他の漁業1,063統となっている。（平成22年3月31日現在）

平成21年度（平成21年4月1日～平成22年3月31日）における内水面の採捕許可処理件数は、主にあゆを対象とした建網41件、えり1件、ふくろ網1件の合計43件であった。

また、平成21年度の「もじゃこ」の採捕は123隻に、「しらすうなぎ」の特別採捕は33団体、1,632人に、「稚あゆ」の特別採捕は海産3業者、湖沼産1漁協、河川産8漁協に許可した。

表1 市町村別海面漁業権設定状況

(平成22年3月31日現在)

区分	共同漁業権							区画漁業権							定置漁業				
	第1種	第1・2種	第1・2・3種	第1・3種	第2・3種	第3種	第1種					第2種	第3種						
							魚類小割	真珠	真珠貝	のり	わかめ			ひじき		その他の養殖			
出水市		1								1	2								
長島町		2						39	3	4	67	6	3	7	31	1			
阿久根市		4	} 1				7	1			2								
薩摩川内市		1			5			59	8	1	1	3			7	2			15
いちき串木野市		3		1			15												
日置市				2			2												
南さつま市	2	4	2	1			16	7	2									4	
枕崎市		1					1												
南九州市		1	} 1				3	1											
指宿市																			
指宿市		1		3			20	4			1	1						2	
鹿児島市		2		5			10	16			7	4							
三島村		3																	
十島村		9																	
始良町		1					1	1			1	2							
始良町		} 1																	
加治木町																			
加治木町		1									1	1							
霧島市		1		2			4	3			6								
垂水市		1		1			10	9			1	4			1				
鹿屋市				1			9	1				3							
錦江町		1					4	2											
南大隅町		2		1			6	5					7	1				1	
肝付町		3					2	4										10	
東串良町				1															
大崎町				1															
志布志市		1		1															
宇治漁連		1																	
鹿児島海区計	2	45	3	26	0	0	169	101	6	5	88	25	3	34	2	1	0	32	
西之表市				2					2	1								2	
中種子町		2						1											
南種子町		1																	
屋久島町		3							2										
熊本海区計	0	6	0	2	0	0	0	1	4	1	0	0	0	0	0	0	2	0	
奄美市		3	1								10					2			
奄美市		} 1																	
龍郷町												7					1		
大和村		1									3					2			
宇検村		1						7	8	7	4					1			
瀬戸内町		1						13	38	20	3					3			
喜界町		1																	
徳之島町		} 1									2								
天城町												2							
伊仙町												2							
和泊町		} 1																	
知名町																			
与論町		1									1								
大島海区計	0	11	1	0	0	0	0	20	46	27	34	0	0	0	0	9	0	0	

表1 市町村別海面漁業権設定状況

(平成22年3月31日現在)

区分	共同漁業権							区画漁業権							定置漁業			
	第1種	第1種	第2種	第1種	第2種	第3種	第1種				第2種	第3種						
				魚類	真珠	真珠	のり	わかめ	ひじき	その他の養殖	魚類	くらまえばい	貝類					
県計	2	62	4	28	0	0	169	122	56	33	122	25	3	34	2	10	2	32

注) 「ヒ」はヒオウギガイ, 「ア」はアワビ, 「ト」はトコブシ, 「モ」はモズクを示す。

表2 河川・湖沼別内水面漁業権設定状況

(平成22年3月31日現在)

区 分	共 同 漁 業			区 画 漁 業		
	第1種	第5種	計	第1種	第2種	計
広瀬川		1	1			
高尾野川		1	1			
高松川		1	1			
川内川	1	3	4			
万之瀬川		1	1			
甲突川		1	1			
思川		1	1			
別府川		1	1			
網掛川		1	1			
天降川		1	1			
檢校川		1	1			
安楽川		1	1			
大淀川		1	1			
池田湖				1		1
計	1	15	16	1	0	1

表3 保有主体別漁業権一覧表

(平成22年3月31日現在)

区分 保有主体	海 区 画											内水面		合 計		
	共 同	第1種							第2種		第3種	定 置	共 同	区 画	海 面	内 面
		魚 類 小 割	真 珠	真 珠 母 貝	の り	わ か め	ひ じ ぎ	そ の 他 の 養 殖	魚 類	く る ま え び	貝 類					
漁業協同組合	264	121		27	122	25	3	34		1	2	8	16		607	16
漁業生産組合												6			6	0
会 社		1	56	6					1	9		9		1	82	1
個 人									1			9			10	0
漁 連	1														1	0
合 計	265	122	56	33	122	25	3	34	2	10	2	32	16	1	706	17



6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
88	89	89	89	87	76	76	76	75	77	70	69	61	63	60	54
8	7	6	6	3	2	2	2	5	4	3	3	3	3	3	3
								4	9	9	9	7	3	3	3
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0
3	2	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100	99	98	98	92	80	79	79	85	91	82	81	71	69	66	60
42	32	30	30	29	25	19	19	18	17	17	17	17	16	16	16
19		18		17	13	11	11	11	10	10	10	11	10	10	10
23		12		12	12	8	8	7	7	7	7	6	6	6	6
30	32	25	22	22	24	24	24	14	14	14	14	14	14	14	9
553	553	546	453	449	439	361	356	351	289	285	279	230	227	217	210
145	145	144	130	131	124	116	114	112	97	95	94	88	85	80	74
56	53	50	50	46	46	45	42	39	38	36	32	30	30	28	28
4	4	4	7	7	7	7	7	7	10	9	11	11	11	11	11
14	14	14	11	11	11	7	7	7	7	7	7	5	5	5	5
33	32	30	25	25	25	18	18	18	9	9	9	7	7	7	5
14	15	16	10	10	10	5	5	5	4	4	4	4	4	3	2
280	283	282	215	214	212	159	159	159	120	120	118	81	81	79	80
6	6	5	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	5
1	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
45	68	38	40	38	37	39	26	37	38	21	24	31	32	28	29
3	2	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
69	63	73	62	61	64	61	61	62	56	56	55	49	51	50	45
137	150	140	139	131	129	127	124	110	104	100	95	95	88	78	77
291	265	266	239	240	239	210	209	208	189	189	187	176	176	176	161
588	581	631	607	577	579	554	527	527	512	499	498	457	453	465	445
299	300	315	271	276	275	260	264	261	241	245	247	202	205	203	182
264	241	255	228	233	242	218	218	220	203	207	210	189	189	191	169
469	426	434	363	364	361	266	266	264	203	205	211	171	175	178	144
59	46	48	42	41	41	30	30	30	10	10	10	3	3	3	2
99	111	111	87	90	92	80	80	81	49	50	51	45	46	47	27
163	145	149	140	139	135	124	124	124	117	113	112	107	107	106	88
18	19	22	21	21	20	20	14	17	20	30	30	30	23	24	25
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
110	110	84	73	71	69	59	60	59	49	48	48	40	40	41	32
320	248	318	288	293	287	266	262	252	241	235	223	150	221	211	212
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1	1	5	3	2	2	1	1	1	1	1	1	0	1	1	1
236	241	239	186	188	163	167	161	157	136	138	136	110	110	110	87
90	88	79	81	80	60	60	61	56	57	60	41	43	44	42	44
1	1	3	4	4	3	2	2	2	4	4	4	4	4	4	4
3, 887	3, 723	3, 813	3, 381	3, 350	3, 286	2, 948	2, 889	2, 851	2, 550	2, 526	2, 493	2, 163	2, 225	2, 205	2, 009
3, 987	3, 822	3, 911	3, 479	3, 442	3, 366	3, 027	2, 968	2, 936	2, 641	2, 608	2, 574	2, 234	2, 294	2, 271	2, 069



表5 漁業協同組合別漁業許可保有状況(平成22年3月31日現在)

許可区分	ま遠 ぐ洋 ろか 漁つ 業お	ま近 ぐ海 ろか 漁つ 業お	いか 釣り 漁業	漁沖 合底 びき 業網	漁大 中 型ま まき 業網	中 型ま まき 網漁 業	小 型ま まき 網漁 業	底小 び型 き網 機漁 業船	漁機 船船 びき 業網	ご ち 網漁 業	棒 受 網漁 業	四 そ う 張 網漁 業	追 込 網漁 業	か じ き 流 網漁 業	漁 ぎ び な ご 流 業網
東町					5			2	2	62	5				
北さつま(長島)					2		1	1		12	8				5
"(出水)							1	15	3	20					
"(黒之浜)					3					4	8				10
"(阿久根)					1			10		12	10				13
"(西目)										1					
川内市								13	5	9	1			4	4
甌島(里)										3				14	20
"(上甌)														9	13
"(鹿島)														10	10
"(下甌)								4			5			29	14
羽島市									1					3	2
串木野市	24							5							
串木野市島平	4		1					5							
市来町	3							13	2	5				10	
江口町								25	6	11				12	
吹上町								5	1	7				3	
加世田市								18	4	10				14	
笠沙町								2						9	
南さつま(野間池)								5			2			11	12
"(秋目)															6
久志泊市															4
坊崎	5								1					4	20
かい						1									10
川町								3	2	2					4
指宿(指宿市)									1						3
"(岩本)							1	6	1						
喜入町								6	1					1	
鹿児島市		1							3	6					
東桜島村															
十三島村															2
西錦島								3	7						
錦海江								1	3	9					

許可区分	ま遠 ぐ洋 ろか 漁つ 業お	ま近 ぐ海 ろか 漁つ 業お	いか 釣り 漁業	漁沖 合底 びき 業網	漁大 中 型 ま ま き 業網	中 型 ま ま き 網 漁 業	小 型 ま ま き 網 漁 業	底 び き 網 漁 業	小 型 機 船 業	漁機 船 び き 業網	ご ち 網 漁 業	棒 受 網 漁 業	四 そ う 張 網 漁 業	追 込 網 漁 業	か じ き 流 網 漁 業	漁 き び な ご 流 網 業
漁協名																
福山町																
牛根市							3	6	3							
垂水市							2	12	7							
鹿屋市								14							1	
おおすみ岬(大根占)											2				8	
ねじめ									5	1	1				12	1
おおすみ岬(佐多)															6	
おおすみ岬(佐多岬)																
内之浦(船間)									3							
内之浦(岸良)									4							
内之浦(内之浦町)						4		1				5			7	
高山															1	
東申良								5	9							
志布志								12	5							
鹿児島海区計	36	1	1	0	0	16	9	210	77	161	44	0	0	0	168	153
種子島		2													5	15
南種子町															2	1
屋久島(上屋久町)															6	
"(屋久町)															1	
熊毛海区計	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	14	16
奄美(笠利町)															3	
奄美(龍郷町)															7	
名瀬																
奄美(大和村)																
宇検村												1			1	
瀬戸内町															5	
奄美(住用村)																
喜界町																
とくのしま(徳)																
とくのしま(天)																
とくのしま(伊)																
沖永良部島															7	
与論町															2	
大島海区計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	25	0	0
その他	13 <sup>※1</sup>		2 <sup>※2</sup>													
県計	49	3	3	0	0	16	9	210	77	161	45	0	0	25	182	169

※1 全ていちき串木野市

※2 全ていちき串木野市



許可区分	底流網漁業	さきすまわし漁業	かますさし漁業	さわら流網漁業	あじ流網漁業	とびうお流網漁業	雑魚まきさし漁業	固定式さし漁業	すくい網漁業	潜水器漁業	小型定置網漁業	かご漁業	あさひがに漁業	さんご漁業	うお浮敷網漁業	ロープびきとび
漁協名																
福山市		4						1		2						
牛根市		12						1								
垂屋市								2								
おおすみ岬(大根占)																
ねじめ																
おおすみ岬(佐多)										1						
おおすみ岬(佐多岬)										39						
内之浦(船間)								4		3						
内之浦(岸良)								2	2	6						
内之浦(内之浦町)								5		5		5				
高山				1				4								
東串良		6		12				29								
志布志		8						7				7				
鹿兒島海区計	2	144	2	74	12	9	0	422	32	134	4	87	5	0	0	0
種子島						13		17					21			2
南種子町						5		6					14			1
屋久島(上屋久町)													2			
〃(屋久町)													2			14
熊毛海区計	0	0	0	0	0	18	0	23	0	0	0	0	39	0		17
奄美(笠利町)										19						
奄美(龍郷町)										15						
名瀬										14						
奄美(大和村)										1						
宇検村										4						
瀬戸内町										9						
奄美(住用村)																
喜界町										5						
とくのしま(徳)										1						
とくのしま(天)																1
とくのしま(伊)																
冲永良部島										10						3
与論町																8
大島海区計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	78	0	0	0	0	0	12
その他															1	
県計	2	144	2	74	12	27	0	445	32	212	4	87	44	1	29	

## 2 漁業補償

### (1) 米軍の演習に伴う漁業補償

「日本国とアメリカ合衆国との間の相互協力及び安全保障条約に基づき日本国にあるアメリカ合衆国の水面の使用に伴う漁船の操業制限等に関する法律」(昭和27年法律第243号)に基づき実施する米軍演習のため、漁船の操業を禁止されているゴルフ水域(長崎県五島列島北方沖)フォックストロット水域(長崎県五島列島南方沖)およびリマ水域(高知県足摺岬沖)の関係漁業者に対し、昭和27年以降、また本土復帰に伴う沖縄周辺の制限水域における関係漁業者に対して昭和48年から漁業補償金が支払われている。

ア ゴルフ、フォックストロット水域

関係漁協

平成21年度は該当なし。(ただし、昭和60年度までは谷山漁協のみ)

イ リマ水域

関係漁協

枕崎市(串木野市は平成5年度から休業)

ウ 沖縄周辺制限水域

関係漁協等(申請時)

(補償金)串木野市・枕崎市・奄美(旧龍郷町・旧笠利町・旧大和村)・名瀬・瀬戸内・喜界島・とくのしま(旧徳之島、旧天城町、旧伊仙町)・沖永良部島・与論町(9漁協)、他1団体  
(見舞金)串木野市・指宿・奄美(旧龍郷町・旧笠利町)・名瀬・瀬戸内・喜界島・とくのしま(旧徳之島)・沖永良部・与論町(9漁協)、他1団体

### (2) 自衛隊演習に伴う漁業補償

ア 佐多対空射場

昭和36年11月、佐多町辺塚(現南大隅町)に陸上自衛隊の対空射場を設置することについて、関係漁協との調整がなされ、昭和39年1月から演習が開始された。

(ア) 期間

年によって異なるが、昭和45年以降は毎年6月から8月までの間83日の予定で実施されている。

1日の演習時間は、午前6時から午後4時まで。

(イ) 区域

北緯31度06分33秒、東経130度50分47秒の基点を中心とする半径12,000メートルの圏中、真方位125度から215度までの射界を形成する扇形区域内の海面。

(ウ) 関係漁協

山川町・指宿・おおすみ岬・内之浦・高山・東串良・志布志・種子島(8漁協)

イ 鹿児島湾水中試験

昭和40年11月、始良郡福山町若尊鼻(現霧島市)に海上自衛隊の魚雷実験場を設置することについて、関係漁協との調整がなされ、使用について同意がなされた。その後の昭和45年から補償事務は、福岡防衛施設局(現九州防衛局)で行われている。

(ア) 実験期間

当初は、60日以内、昭和46年以降90日以内、昭和63年以降120日以内

(イ) 区域

ア 区域……次の各点を順次に結ぶ線によって囲まれる海面

①北緯31度41分28秒、東経130度47分34秒

②北緯31度40分47秒、東経130度48分33秒

③北緯31度36分31秒、東経130度44分26秒

④北緯31度37分47秒、東経130度44分00秒

イ 区域……北緯31度39分31秒、東経130度46分22秒の点を中心とする半径600メートルの円周で囲まれる海面

ウ 区域……次の各点を順次に結ぶ線によって囲まれる海面

⑤北緯31度41分09秒、東経130度48分02秒

⑥北緯31度40分59秒、東経130度48分17秒

⑦北緯31度40分22秒、東経130度48分09秒

⑧北緯31度39分02秒、東経130度46分51秒

⑨北緯31度39分12秒、東経130度46分37秒

⑩北緯31度40分33秒、東経130度47分55秒

(ウ) 関係漁協

谷山・鹿児島市・東桜島・錦海・錦江・福山町・牛根・西桜島・垂水市・鹿屋市(10漁協)

※ 緯度・経度はいずれも世界測地系

自衛隊米軍演習使用水域

No.	水域名	使用部隊
1	出砂島射爆撃場水域	空軍
2	鳥島射爆撃場水域	空軍
3	赤尾岬射爆撃場水域	海軍
4	黄尾岬射爆撃場水域	〃
5	ホテル・ホテル水域	〃
6	ホワイトビーチ地区水域	〃
7	沖大東射爆撃場水域	〃
8	インディア、インディア水域	〃
9	マイク、マイク水域	〃

